

外国人児童生徒等における教科用図書の使用上の困難の軽減に関する検討会議 における主な御意見について(報告)

外国人児童生徒等を取り巻く環境

【外国人児童生徒等の状況】

- 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあり、外国籍の児童生徒のみではなく、日本で生まれ、日本国籍であっても、日本語指導が必要な児童生徒も増えている。国籍に関わらず、日本語に通じない児童生徒に対するサポートが必要である。
- 文字の読み書きに問題のある外国人児童生徒等の読みの困難度は、日本人の読みが困難な児童生徒と同等若しくはそれ以上である。
- 特別支援教育が必要で、日本語指導が必要という児童生徒も少なくない。そのような二重の負担を抱える児童生徒への支援も検討が必要である。

【外国人児童生徒等に求められる支援】

- 外国人児童生徒等に効果的な支援は、その個人の状況によって大きく異なる。
例えば、母国で年齢相当の教育を受けており、日本語で理解できなくても母語で考えれば問題なく学習できる場合は、母語の教材や、母語・日本語の教科用語の対訳集等を活用できる。
一方で、母国では殆ど学校に通えない状態であった場合や、日本で生まれて母語も日本語も十分に習得できていない場合等は、例えば、やさしい日本語で支援する等、有効な支援は異なる。その際、特別支援教育の知見が有効な場合があることに留意する必要がある。
- 外国人児童生徒等には、日本語指導のみを行えば良いというのではなく、学校になじめるようにする必要もある。

ICTを活用した教材等の現状等

- 外国人児童生徒等を指導する教員に、障害のある児童生徒向けに製作された音声教材等の存在が知られていない。
- 海外から来日した障害のある外国人児童生徒等の場合、「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された印刷物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」により母語の教科書を音声教材化したデータがオンラインで入手できる場合がある。そのような教材を活用することも考えられる。
- 学習者用デジタル教科書は、平成31年4月より、障害、日本語に通じないこと、これらに準ずる事由により、教育課程の全部において使用できる。教科書発行者により異なるが、そのような特性のある児童生徒向けのカスタマイズ機能も搭載している。将来的には、特に外国人児童生徒等が活用する際には縦書きと横書きの選択機能の追加や、ビューア等の規格の統一が

望まれる。

(参考) 来年度使用小学校用デジタル教科書に搭載予定の機能

総ルビ表示、ハイライト表示、機械音声読み上げ(速度調整可能)、分ち書き、文字の拡大、行間設定、背景色・文字色の変更、フォントの変更等

- 読みに困難を抱える児童生徒には、分ち書き表記を可能にすることが有効だが、教科用特定図書等を製作するボランティア団体等と教科書発行者が連携することで、知見の共有や作業の効率化をすることが重要である。

ICTを活用した教材等の活用により期待される効果

- 音声教材等を発音や読み書き困難のある外国人児童生徒等が使用した場合、紙の教科書を使用する場合と比較して読みや内容理解に役立つ。このため、ICTを活用した教材の使用は、発音や音・文字合わせに困難がある外国人児童生徒等の言語習得等において大変有効であると考えられる。
- 現場で行われている外国人児童生徒等に対する支援の中には、教科用特定図書等の機能を活用することでカバーできるものもあると考えられる。
例えば、文字の認識とその文字を音声化していくというプロセスにおける困難については、読み上げ音声を聞きながら、文字との対応関係を学ぶことが有効と考えられる。
一方で、学年相当の教科の学習に日本語で参加するためには、語彙の意味のとらえ方や使う場面に関する知識、技能や、文章の構造、文法面での知識、理解等を養うことが求められ、分ち書き等の機能を活用しつつ、教材と併せてしっかりと指導を行う必要があると考えられる。
- ICTを活用した教材を使用することで、指導者側に余裕が生まれて丁寧な指導が可能となったり、教科書の字が読めるようになった外国人児童生徒等自身の学ぶ意欲が高まったりすることで、内容理解にもつながると考えられる。
- 毎日継続して学習していくことが重要であり、ICT 機器を使うことで、誰にも気兼ねすることなく、自分のペースで何度も反復して音声を聞けることは、学習効果が高いと考えられる。

外国人児童生徒等の教科書使用等に当たり必要な配慮・課題

- 外国人児童生徒等の日本語指導において音声教材やデジタル教科書を活用できるようにするに当たり、以下の点についても併せて配慮・検討することが求められる。
 - ・ 日本語指導の際に、現場では文字による教育が優先されがちであるが、音による指導も重要であり、ICT機器の活用の普及とともに、音による指導の重要性も意識する必要があること。
 - ・ 音と文字を同期させて提示することでその対応関係を学ばせるのみならず、漢字や単語の意味を理解し、それを運用する力を高めることが重要であること。
 - ・ 認知的な側面で発達の途中にある外国人児童生徒等には、教科等の学習を支える思考力の土台として日本語の力を培う必要があること。

- ・ 母語と日本語の間における文法の違いや、語の意味範囲の違い、さらには、背景にある文化や社会的状況の違いを考慮すること。
- 外国人児童生徒等が教科用特定図書の声教材を使用できるよう、制度のあり方について早急に見直すべきである。
- 外国人児童生徒等が既存の声教材等を活用できるようにするのみではなく、やさしい日本語の教材や、図像、図や絵を活用した教材等の作成・開発を促進する仕組みを検討することが必要である。
- 将来的には、日本語指導と教科指導の連携を促進する教材の使用方法を検討する必要がある。
- ICTを活用した教材を使用する等の配慮について、児童生徒を受け入れる学校や周囲の児童生徒からの理解を得られる方策と併せて進めることが重要である。
- ICT機器の整備や指導に使用する教員への情報提供・サポートが必要である。
- 学校の教室、放課後の指導のみならず、家庭での自習にも使用できることが望まれる。
- 学習者用デジタル教科書については、現在無償措置されておらず、現場における活用にハードルがあるため、外国人児童生徒等の使用に際する費用負担の在り方について検討すべき。外国人児童生徒等の個々の実態に応じて、適切な教材(学習者用デジタル教科書・音声教材)を活用できるようにする必要がある。